

# 第3期（2015～2016年度） 大田区多文化共生推進協議会 報告書



1	はじめに	・・・	1 ページ
2	報告・提言		
	委員・開催日程・議題	・・・	3 ページ
	テーマ1：外国人区民の地域活動デビュー支援	・・・	7 ページ
	テーマ2：外国人区民の学校教育への参加	・・・	14 ページ
3	おわりに	・・・	20 ページ
別表1	2015～2016年度「18色の国際都市事業」実施状況（一例）	・・・	21 ページ
別表2	『平成26年度 大田区多文化共生実態調査』（抜粋）	・・・	23 ページ
別表3	『平成26年度 大田区多文化共生実態調査』よりクロス集計	・・・	25 ページ
別表4	2014～2016年度 通訳依頼件数 部局別割合	・・・	27 ページ
参考	大田区多文化共生推進協議会の経過	・・・	29 ページ

平成29年（2017年）3月

## 1 はじめに

総務省が2006年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、全国の地方自治体が多文化共生に取り組むようになった。それから10年が経過したが、この間、日本におけるグローバル化と少子高齢化はさらに進展し、2008年をピークに人口減少も始まった。2005年末の在留外国人は約191万人で、リーマンショックと東日本大震災で一時減少したものの、近年、再び増加傾向にあり、現在、約231万人（2016年6月末）となっている。外国人労働者数は約108万人（2016年10月末）で、過去最高を更新している。国は外国人材の活用に力を入れており、今後も全国各地で外国人住民は増加するであろう。

大田区は、基本構想（2008年10月）において、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指すことを謳った。そして、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりをすすめるため、多文化共生推進プラン（2010年3月策定、2015年3月改定）を策定した。そこには、「地域の中で わかりあい とともに生きる～多文化が地域に活力を生み出す『国際都市おおた』』という将来像が掲げられている。また、「日本人区民も外国人区民も、ともに地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題を解決し、多様性を活かして地域全体を盛り上げていく」ことを謳っている。

大田区内在住の外国人数は、近年増加の一途をたどり、2015年11月には初めて2万人を超え、その出身国・地域についても多様化が進んでいる。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、羽田空港の国際線増便、大田区の国家戦略特別区域への指定など、社会経済活動の更なるグローバル化により、区内の外国人住民や外国人来訪者の更なる増加が予想される。こうした中で、外国人区民と日本人区民が共に活躍し、区民一人ひとりの力を源とする地域力が発揮され、より活力に満ちたまちづくりを行うことが求められているといえよう。そこで、第3期となる今期の協議会では、「多文化共

生による地域力の向上」をメインテーマに設定した。そして、その下に2つのサブテーマとして「外国人区民の地域活動デビュー支援」と「外国人区民の学校教育への参加」を設け、議論を進めた。

外国人や移民の多い欧米諸国では、反外国人・移民を唱える声が広がりつつあるが、欧州のインターカルチュラル・シティ（多文化共生都市）に代表されるように、自治体レベルでは、地道な共生社会づくりが進んでいる。インターカルチュラル・シティは、欧州評議会が2008年に始めた国際的な都市ネットワークで、外国人や移民がもたらす多様性を活かした都市づくりを進めている。現在、欧州を中心に100を超える都市が参加している。日本の自治体との交流も進んでおり、2012年には大田区、新宿区そして浜松市の首長が参加した日韓欧多文化共生都市サミットも日本で開催されている。

日本でも、浜松市は「多文化共生都市ビジョン」（2013年3月）を、東京都は「多文化共生推進指針」（2016年2月）をそれぞれ策定し、多様性を活かした都市づくりを謳っている。多文化共生をめざした市町の全国ネットワークである外国人集住都市会議も「外国人住民の持つ多様性を都市の活力」とすることを改正した規約（2014年4月）に明記した。こうした動きを受けて、総務省では、従来の外国人支援の視点を超え、地域社会の構成員として社会参画を促し、外国人がもたらす多様性を活かす仕組み、そして国籍や民族等にかかわらず、誰もが活躍できる社会づくりという観点に立った多文化共生の事例集を、今年度中に作成する予定である。

昨年12月に「国際都市おおた宣言」を策定した大田区も、本報告書の提言を着実に実行し、多様性を活かした都市づくりを進め、「多文化共生都市おおた」を実現することを期待したい。

第3期大田区多文化共生推進協議会 会長 山脇啓造

## 2 報告・提言

### 第3期大田区多文化共生推進協議会

#### メインテーマ「多文化共生による地域力の向上」

「はじめに」でも述べられている区を取り巻く状況や、大田区の「地域力」を活かした国際化・多文化共生の推進の必要性を考慮し、今期の協議会では「多文化共生による地域力の向上」をメインテーマとして設定した。さらに、その下に2つのサブテーマとして「外国人区民の地域活動デビュー支援」および「外国人区民の学校教育への参加」を設け、サブテーマごとに議論を進めることとした。

### 委員・開催日程・議題

#### (1) 第3期委員名簿

役職	氏名	分野
会長	山脇 啓造	学識経験者（明治大学国際日本学部教授）
副会長	小山 君子	自治会町会関係者（大田区自治会連合会会長）
委員	上森 雅世	日本国籍区民
委員	大井 紗智	日本国籍区民
委員	山田 重樹	日本国籍区民
委員	山田 一夫	日本国籍区民
委員	唐 斌	外国籍区民
委員	趙 栄順	外国籍区民
委員	寺田 かずとも	国際交流団体で活動する区民
委員	森田 充浩	国際交流ボランティア
委員	松田 徹生	国際交流ボランティア
委員	川井 文子	国際交流ボランティア
委員	河野 秀夫	大田区観光・国際都市部長

(2) 第3期開催日程・議題

第1回 2015年9月24日(木)

- 委員任命、委員自己紹介、関心事項・自由意見
- 大田区の多文化共生に対する取組みのオリエンテーション
- メインテーマ・サブテーマ設定  
メインテーマ＝「多文化共生による地域力の向上」に決定  
サブテーマ案として以下の5つの領域から2つを選定するために話し合ったが、決定には至らず第2回へ持越しとなった。
  - ①観光・インバウンド
  - ②教育
  - ③防災
  - ④外国人留学生との協働
  - ⑤外国人区民の地域活動

第2回 2015年11月16日(月)

「外国人区民の地域活動デビュー支援」(1回目)

- サブテーマ決定
  - ①外国人区民の地域活動デビュー支援
  - ②外国人区民の学校教育への参加
- イベントの開催および主催団体について
  - ・より地域住民・外国人住民のニーズにあったイベントを開催する必要がある。
  - ・区に登録されている国際交流団体により多くの外国人に加入してもらいたい。
  - ・インターネットやSNSを活用してイベントを周知するのがよい。
- 外国人コミュニティについて
  - ・大田区やその周辺には中国、タガログ、ネパールなど出身国ごとにコミュニティをつくっている人たちが多く、こうしたコミュニティは自治体の枠を超えて存在している。

第3回 2016年2月25日(木)

「外国人区民の地域活動デビュー支援」(2回目)

- 協議会で議論する「地域活動」について
  - ・地域で開催されるイベント・お祭り・防災訓練・防犯パトロール等の活動
  - ・主催者は自治会・町会や行政、NPOなどの区民団体
  - ・旅行者ではなく地域住民を対象にしたもの
- 地域活動の性格について
  - ・まずは娯楽要素の強いイベントに参加してもらって、ゆくゆくは防災訓練や講座などの中長期的に地域の関係づくりに寄与するイベントに参加してもらえるようになるとうい。
  - ・定住者向けに日本で生活するのに必要なスキルを学べるイベントがあると良い。
- 『平成26年度 大田区多文化共生実態調査』について
  - ・クロス集計結果(詳細は後述)
  - ・外国人区民全体の70%が何らかの地域活動に参加したいと思っていることから、ターゲットを限定するよりも全体に周知していった方が良い。

第4回 2016年6月6日(月)

「外国人区民の地域活動デビュー支援」(3回目)

- 地域活動の内容・工夫について
  - ・「体験・交流」の要素を取り入れるのがよい。子ども向けの「体験・交流」要素を取り入れれば親世代の参加も期待できる。
  - ・娯楽イベントに来る余裕の無い層には子育てや日本のマナーに関する講座が有効。
  - ・防災訓練などの地域の関係づくりに寄与するイベントにも娯楽要素を加味する。
- 周知方法について
  - ・保健所、学校、エスニック・レストラン、スーパーマーケットの利用
  - ・mics おおたホームページやSNSの活用
  - ・外国人コミュニティとキーパーソンへのアプローチ

第5回 2016年9月6日(火)

「外国人区民の学校教育への参加」(1回目)

- 区の現状の説明(事務局・教育アドバイザー・「mics おおた」職員)
- ①地域に住んでいる外国人区民の学校の授業への参加
- ②日本語が母語ではない保護者への支援
- 国際交流ボランティアの活用について
  - ・国際交流ボランティアを学校と結び付けるような仕組みを構築すると良い。
  - ・保護者からのサポートも重要。保護者ならば学校に対する理解も十分にある。
- 「学校のしおり」多言語版について
  - ・多言語版の「学校のしおり」の作成に向けて検討を進める必要がある。

第6回 2016年12月8日(木)

「外国人区民の学校教育への参加」(2回目)

- 教育委員会事務局より大田区の現状の説明
- 国際交流ボランティアの活躍に際して
  - ・ボランティアには学校教育を十分に理解し、熱意を持って協力することのできる人に来てほしい。事前にボランティアの面接を行うなどして入念に準備をする必要がある。
  - ・学校で活躍したい保護者のサポートとして国際交流ボランティアに活躍してもらうという方法もある。
  - ・正規の授業はハードルが高いので、夏休みの「わくわくスクール」などの活動をターゲットにしていくとよい。
- 日本語が母語ではない保護者への支援について
  - ・国際交流ボランティアと学校を結び付けて、保護者会などの通訳、プリントの翻訳・ルビ振りなどの支援をしてもらえないか。

第7回 2017年2月20日(月)

- 報告書案の検討・決定
- イベントの主催者の拡大について
  - ・行政以外の団体が主催するイベントについても推進していく必要がある。
  - ・PTA以外の関係団体についても働きかけを行っていくのがよい。

## テーマ 1：外国人区民の地域活動デビュー支援

### I. 区の現況

区内在住外国人が増加の一途をたどる中で、外国人区民はもとより日本人区民の側にも多文化共生に対する意識を醸成していくために、双方が気軽に関わり合う機会・イベント・出会いの場を創出していく必要が過去の協議会においても度々指摘されてきた。特に数万人規模の大きなイベントではなく、より地域に根付いた草の根のイベントの必要が説かれてきた。これを受けて区では、2013 年より「18 色の国際都市事業」をスタートし、2016 年度現在でも区内に 18 ある各出張所管内において、区や自治会・町会、各種団体が協力しながら、地域の外国人区民とのワークショップ、商店街での外国語教室、地域のお祭りの中での国際交流企画など、それぞれに特色のあるイベントが実施されるまでに事業が成長してきている（【別表 1】および写真 1・2 参照）。また、「18 色の国際都市事業」以外にも、草の根レベルで国際交流団体と区内の留学生が連携して、神輿や防災関連、商店街と連携したイベントなどの地域活動を行う例も出てきている。

しかし、これらには課題も多い。まず挙げられるものは、参加する外国人区民がまだまだ少ないということである。主な要因としてはイベントの内容の問題や周知・宣伝の不足などが考えられる。また、多くの場合において外国人区民が「支援されるべき対象」となってしまう状況も挙げられる。例えば自治会・町会へ加入し活動する外国人区民はほぼ皆無に等しく、地域のイベントの運営側として活動している外国人区民も少ない。一方で『平成 26 年度大田区多文化共生実態調査』（以下、『実態調査』という）によると、およそ 70%の外国人区民が地域の中で何らかの活動をしてみたいと回答している状況があり、地域活動への潜在的な需要が存在している（【別表 2】参照）。

上述のような課題を解決し、イベントを外国人区民にとっても日本人区民にとっても真に魅力的なものとし、また、意欲のある外国人区民が地域社会において存分に活躍していけるようにしていくために、1 つめのサブテーマとして「外国人区民地域活動デビュー支援」について、協議会の中で検討を進めた。



写真 1

写真 1 :  
地域の外国人区民と日本人区民が一緒に参加した  
「担架搬送リレー」(雪谷地区 9 自治会スポーツまつり)  
(2015 年度雪谷特別出張所)



写真 2

写真 2 : 地域の外国人区民によるトーク&ライブ  
「カナダから国際都市おおたにに住んで by Mel&Hiroshi」  
(2015 年度鶴の木特別出張所)

## Ⅱ. 協議会で検討された課題

### (1) 地域密着のイベントについて

協議会の中では、外国人区民の地域活動デビューの第一歩として重要だと考えられる、日本人区民と外国人区民が草の根レベルで交流できるような地域密着のイベントについて話し合いが行われた。特に、区や自治会・町会が主催者であり、一時的な旅行者ではなく地域に暮らす住民を対象とし、地域の関係づくりに寄与することを目的とするイベントについて協議を進めた。なお、外国人住民の自治会・町会への加入率を上げるべきという意見もあったが、これはあくまでも最終的な目標であり、まずは住民同士の交流の機会を創出することが先決だという結論に至った。こうしたイベントについての協議は主に、イベントの内容、イベントの周知方法、の2点から進められた。なお、「多文化共生による地域力の向上」のためには、外国人住民が地域のイベントに参加するだけでなく、イベントの担い手になることも重要である。

### (2) 外国人区民の意識について

外国人区民の側の姿勢についても意見が出た。外国人区民というと現在ではどちらかというと支援されるべき対象であり、サービスの「受益者」としての側面が強くなってしまっているが、発想を転換し、外国人区民の存在を力にしていくべきだという意見があった。換言すれば、外国人区民をサービスの「受益者」から「提供者」へ、イベントの参加者から協力者へとしていくということである。そのためには、個人よりも継続性を担保できる団体として活動してもらいたいという意見が出た。具体的には、現在大田区に登録されている国際交流団体の会員に外国人区民が増えていくようになればよいという意見や、さらに一歩進んで外国人区民自らが国際交流団体を立ち上げていくような意識も求められているのではないかという発言もあった。

### (3) 『実態調査』をめぐって

前述の『実態調査』の結果明らかとなった、約7割の外国人区民が何らかのボランテ

ィア活動に参加したいと思っているという事実には協議会においても注目が集まった。特に、この調査結果に注目した委員によって調査データのクロス集計が行われたことにより、ボランティア活動をめぐる外国人住民の意識がさらに鮮明になった。その集計結果を【別表3】として紹介するとともに、明らかになった事項をいくつか指摘することとする。

これは『実態調査』第2部第1章「外国人区民調査」のうち、5.「地域での交流について」の(3)「地域の中で活動してみたいこと」(問15)(p.79)の回答結果データを、クロス集計したものである。

この集計結果より、様々な示唆が与えられるが、さしあたって今回の協議会のテーマに関連しては主に以下のことを指摘することができる。

- (a.)より、年齢の若い層の方が活動意欲が高い。
- (b.)より、在留資格別では「留学」や「技術」の人たちの活動意欲が高い。
- (c.)より、「学生」の活動意欲が特に高い。
- (d.)より、同居家族が「いない」、もしくは「友人」や「兄弟姉妹」と同居している層の活動意欲が高い。
- (e.)より、滞在期間が浅いほど活動意欲が高い。
- (f.)より、「勉強」や「職業技術習得」といった主体的な目的を持って来日した層の活動意欲が高い。
- (g.)より、近くに住む日本人との付き合いが「あいさつ程度」の層に比べてより深い付き合いをしている層の方がやや活動意欲が高い。

以上の集計結果から、活動意欲の高い外国人区民の層がある程度明らかになった。外国人区民へアプローチしていく際には、こうした活動意欲の高い層と、そうではない層の2つのグループにわけて検討していくのも有効である。ただし、70%近い外国人区民が何らかの地域活動に興味を持っているという現状からして、アプローチする対象を限定してしまうよりも全体をターゲットとした方がよいだろう。

### Ⅲ. 区への提言

上述Ⅱの(1)～(3)の3点を踏まえつつ、「外国人区民の地域活動デビュー支援」という1つめのサブテーマに関して、以下のような提言がなされた。提言は主に地域でのイベントに即した形でなされ、(1) イベントの内容について、(2) イベントの周知方法について、の2点からまとめられた。

#### (1) イベントの内容について

##### ① 楽しいイベントから地域の関係づくりに寄与するイベントへ

外国人区民が地域活動デビューするにあたり、地域の関係づくりに寄与するようなイベント(例えば防災訓練など)は、第一歩としてはあまり魅力的とはいえず、敷居も高い。そこでまずは娯楽的要素の含まれるイベントから始めて、ゆくゆくは地域の関係を深めるような、中長期的に地域の人材を育成できるようなイベントへ参加をしてもらうことを目指すのがよい。また、後者のような地域の関係づくりに寄与するイベントにも娯楽要素を加味していくとよいであろう。具体的には、防災訓練・避難訓練に、お祭りのような要素を追加していくような例が考えられる。

##### ② 「体験・交流」型のイベントの開催

娯楽要素の内容としては、竹とんぼなどの工芸を一緒につくったり、着付や茶道などの伝統的な日本文化を体験できたりするような、「体験・交流」の要素を取り入れるのがよい(写真3)。特に子ども向けの「体験・交流」の要素を取り入れることができれば、普段は多忙でなかなかイベントに足の向きにくい30～40代の親世代もイベントに参加してもらうことができる。

また、外国人だけに対象をしばった内容にするのではなく、日本人であろうが外国人であろうが関係なく、万人が楽しめるようなコンテンツにすることが望まれる。



写真3：

蒲田西口商店街の「おもてなし文化体験ツアー」において参加者が日本舞踊を体験している様子。日本人と外国人の交流が生まれている。

### ③日本での生活に必要なスキルを学ぶ講座の実施

来日して日が浅かったり、経済的な問題を抱えていたりなどして、娯楽要素の強いイベントに参加する余裕の無い外国人区民層には、地域で日本のマナー講座や日本での子育て講座など、日本で生活するのに必要なスキルを学ぶ講座を用意すれば、地域の中に一歩を踏み出してくれる可能性がある。

#### (2) イベントの周知方法について

##### ④学校・エスニックレストラン・保健所・スーパーマーケットの活用

チラシの配置やポスターの掲出などの周知・広報にあたっては、従来からの配置場所である区施設、特別出張所、文化センター、図書館などに加えて、より地域に密着している学校や、エスニック・レストランなどを活用していくとよい。また、区の保健所には定期健診や予防接種などで外国人の子育て世帯も訪れるので、保健所も積極的に活用していくことが望ましい。さらに、『実態調査』第2部第1章「外国人区民調査」のうち、6.「情報提供・相談体制について」の(4)「区役所で発行している

情報紙の設置場所の希望」(問 19) (p. 91)で、区役所で発行している情報紙を置いてほしい場所として「スーパーマーケット」が 75.3%で突出していることから、日本人区民と同じく外国人区民も日常的に利用しているスーパーマーケットへのチラシの配置を進めていくことは特に有効だと考えられる。

## **②住民登録窓口での案内**

新しく転入してきた外国人区民は必ず住民登録に訪れるので、住民登録窓口にて情報提供をしたり、メール・マガジンに登録したりできるようにするとよい。

## **③インターネットの活用**

従来からの紙媒体に加えて、ウェブサイトや、SNS などインターネットを活用した広報を強化していくと効果があるだろう。特に、mics おおたのホームページや、区役所本庁舎 1 階に設置されているデジタル・サイネージ(待合ロビーの天井に設置されているモニター)を最大限に活用していくことが有効である。

## **④外国人コミュニティへのアプローチ**

外国人区民は主に出身国・地域ごとにコミュニティを形成している場合が多い。こうしたコミュニティを把握し、アプローチしていくことは情報提供の面からも非常に有効である。特に、外国人コミュニティの中のキー・パーソンとなる人物を把握することができれば、その人物に情報提供をするだけで、他のメンバーにはその人物から情報が伝達されていく。

また、こうしたコミュニティを把握し関係を築いていくことは、II-(2)で挙げられた課題である外国人区民の自主的な活動を促し、地域の協力者、サービスの提供者へと変えていくという意味からもとても重要である。

## テーマ 2：外国人区民の学校教育への参加

### I. 区の現況

すでに第 1 期の大田区多文化共生推進協議会（2011～2012 年度）においても、テーマの 1 つとして「子育て支援」が設定され、いくつかの提言がなされているが、その後も外国人区民の数は増加の一途をたどり、それに伴い区立小中学校へ通学する外国人児童生徒の数も年々増加してきている。東京都教育委員会の公表している 2016 年度の小中学校児童生徒数の統計によると、大田区立小学校 59 校の児童総数 28,632 名のうち、外国人児童数は 406 名（1.41%）、また、区立中学校 28 校の生徒総数 11,123 名のうち、外国人生徒数は 203 名（1.82%）となっている。外国人児童生徒数については地域差も大きく、地域によっては全学年に 1 人以上、支援が必要な外国人生徒がいるというような学校もあるという。

第 1 期の報告書では、外国人・日本人の子どもたちが多文化共生の担い手として成長するようサポートをしていくべきである、子どものうちから異文化に触れられるような環境を整える、外国人・日本人と一緒に参加する子ども向けのイベントを開催したり、多文化共生について理解がすすむような子どもへの教育機会を増やしたりする、といった提言がなされているが（『2012 年度大田区多文化共生推進協議会報告書』p.7）、これを一歩進めて、そのための具体的な仕組みや方法を模索していくべき時期に来ているということが言えるであろう。

また、上述のような状況を背景に、各学校からの三者面談や保護者会への通訳者派遣依頼、また学校要覧や成績証明書の翻訳依頼などが mics おおたへ集中している（【別表 4】・**写真 4**参照）。mics おおたでは万全の体制で各学校からの依頼に対応しているが、学期末などの面談・保護者会が集中する時期にはすべての依頼への対応が難しかったり、毎月発行の「学級だより」などの翻訳までは手が回らなかつたりするのが実情である。学校の側では近年「開かれた学校づくり」を目指し地域の人材の活用を推進しているが、地域に暮らす外国人区民の活躍となるとまだ広く普及しているとは言えない。一



## Ⅱ. 協議会で検討された課題

「外国人区民の学校教育への参加」というサブテーマについて、協議会では（１）地域に住んでいる外国人区民の学校の授業への参加、（２）日本語が母語ではない保護者への支援、という２つの観点から協議を行った。

### （１）地域に住んでいる外国人区民の学校の授業への参加

小中学校の児童生徒たちに、身近な地域にはどんな国・地域の出身のどんな文化的背景を持った人が暮らしているのかを知ってもらうことで、子どもたちの多文化共生に対する意識を高めることができ、また学校の側にも、地域の人材に活躍してもらって「地域に開かれた学校づくり」を行い、地域と共に子どもを育てていくことができるという大きなメリットがあるという意見があった。しかし、その際の課題として、学校側では地域にどのような外国人区民が暮らしているのか上手く把握できないという問題がある。学校には、子どもの個人情報を守る義務があり、また、子どもへの接し方に対する理解の問題もあり、地域に暮らしている人なら誰でもゲスト・ティーチャーとして迎えられるわけではない。こうした課題を解決するためには、学校教育を十分に理解し、熱意を持って協力することのできる人材を学校側に結び付けられるような仕組みが必要である。特に、大田区には「国際交流ボランティア」として登録している人々が 500 人ほど（うち 100 人は外国人である）いるので、これらの人々を学校と結びつけるという方法が有効ではないか。

また、学校の正規の授業というのは年間教育計画がびっしりと決まっており、授業の提案をするためには前年度のかなり早い時期にしなければならないなど、ハードルが高いのではないかという発言もあった。そうした正規の授業よりは、企画に融通が利きやすい夏休みの「わくわくスクール」などの方が、地域に暮らす外国人区民が参加する際の垣根が低いとみることができる（写真 5）。

## (2) 日本語が母語ではない保護者への支援

区立小中学校においては、60 時間を上限とした日本語初期指導や、小中学校各 1 校ずつへの通級の日本語学級の設置など、外国人の子どもに対する支援は充実してきているが、保護者に対する支援はまだまだ手薄だという感が否めない。mics おおたでも学校からの依頼を受けて、三者面談や保護者会などに通訳者を派遣して保護者の支援を行っているが、対処療法的にそれを繰り返しているだけでは発展性が無いのではないかという問題提起があった。(1) と同様に地域の人材を学校と結びつけて、日本語が母語ではない保護者を支援していけるような仕組みを構築できればよい。また、区内のある小学校で(1)でも述べた夏休みの「わくわくスクール」の案内冊子を保護者が英語・中国語に翻訳したという事例も協議会で紹介されたが、このように保護者の力を活かしていくことも重要である。

大田区では「くらしのガイド」という、区で生活していくために有益な情報を一括して掲載している冊子の多言語版を発行しているが、この「くらしのガイド」の学校版のような、大田区内の全小中学校で共通して活用できるものを作成するのがよいのではないかという意見もあった。ただし、その場合には地域性に富んだ大田区内の各学校に共通する要素がどこまであるのか、また、全校共通のものを作成した場合にそれがどこまで活用されるのか、必要性は本当にあるのか、といった点を綿密に検証・分析しなければならない。



写真 5

夏休みの「わくわくスクール」の一例  
矢口東小学校で行われた「ピザをつくろう」

他にも「親子で学ぼう救命体験」「学校に泊まろう」など各校で様々なイベントが開催されている。

### Ⅲ. 区への提言

2つめのサブテーマである「外国人区民の学校教育への参加」について上述の(1)、(2)の観点に即して協議を重ねた結果、以下のような提言がなされた。

(1) 地域に住んでいる外国人区民の学校の授業への参加

#### ① 国際交流ボランティアと学校のマッチング

大田区に登録している国際交流ボランティアの中から学校での活動に興味を持っている者を抽出し、本人の了承を得たうえで、登録者の名簿を地区ごとに区立の小中学校に提供し、国際交流ボランティアと学校とを結びつける。学校側の体制としては、「学校支援地域本部（スクールサポートおおた）」がボランティア名簿を活用し、学校長の指示の下、教育活動に必要とされる人材をコーディネートしていくことができよう。

その際に、学校教育の質を担保し、学校教育や子どもへの接し方に対する十分な理解を確認するために、国際交流ボランティアに対しては区が事前に審査や面談を行う。

国際交流ボランティアが学校で活躍することはもちろん、学校で活躍したいという外国人保護者を国際交流ボランティアがサポートするという方法も考えられる。保護者であれば学校にとっても安心できる存在である。

#### ② 「わくわくスクール」への外国人区民の参加

学校教育における外国人区民の参加については、夏休みの「わくわくスクール」などをターゲットとして設定し、そこに地域に暮らす外国人区民が参加していけるように目指していくのがよい。こうした活動の主体については学校によって異なるので、PTAや地域、「学校支援地域本部」など、学校の状況に応じて適切な組織に働きかけていくことが望ましい。

(2) 日本語が母語ではない保護者への支援

**①国際交流ボランティアによる支援**

(1)と同様に、国際交流ボランティアを各学校と結びつけ、入学説明会や保護者会での通訳や、学校から配付される各種プリントの翻訳・ルビ振り、日本語の指導など、様々な場面で日本語が母語ではない保護者をサポートしてもらえるようにしていけばよい。なお、公文書の翻訳や、三者面談など、成績情報や進路情報などのプライバシーに関わる情報を扱うものについては、従来どおり mics おおたなどの第三者機関や翻訳会社に委ねるのがよいであろう。

**②多言語による「学校のしおり」の作成**

日本で学校生活を送るうえでのガイドとなる多言語版の「学校のしおり」の必要性を綿密に検証・分析し、その結果に応じて作成作業を進めていくとよいであろう。作成の際には、学校側・日本人側の視点だけでなく、外国人の視点や、実際に外国人の子どもや保護者をサポートしている支援者の視点を取り入れて進めていく必要がある。また、かつて大田区立学校に在籍し、現在は高校や大学などに通っている外国人学生の協力者を見つけ出し、そういった学生たちのアドバイスも聞きながら作成していければ、さらに良いものが出来上がるであろう。

### 3 おわりに

今期の協議会では「多文化共生による地域力の向上」というメインテーマを設定し、このテーマに沿った議題について、委員による議論を重ねた。

「地域力」は区の理想とする将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」において「国際都市」と双璧をなすキーワードであるが、外国人区民が2万人を突破した現在、大田区の「地域力」の向上のためには、多文化共生の力が必要である。

今期の協議会では「外国人区民の地域活動デビュー支援」「外国人区民の学校教育への参加」という2つの切り口から協議を行った。協議の中で話題になったが、残された課題もある。外国人区民の積極性をどう引き出すか、また、働いている世代にいかに関交流の機会に参加してもらうか、ゴミ出し・騒音問題の背景にある文化の違いをどう解決するか、などが挙げられる。

こうした地域の課題に対しては、行政と地域が一体となって取り組んでいかなければならないだろう。地域の側では日本人・外国人を問わず人材を発掘し、地道に草の根の交流を続けていくことが重要であるし、行政にはボランティアや多文化共生を目指す団体と地域とを結び付けていくことが求められる。行政内で、多文化共生担当部署、出張所、教育委員会、子育て担当部署、広報担当部署、保健所、住民担当部署など、関係するすべての部局間の連携を強めていくことも必要である。

今後は、より広い視野で、地域や行政、区民や団体といった地域関係者をつなぎ、地域での連携や協働をコーディネートするような存在も必要となってくるだろう。

この報告書を読んでもくださったすべての方に、何か少しでも多文化共生を考えるヒントを提供できたとしたら幸いである。